

平成 30 年度復興庁調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

平成 30 年度上半期に行った復興庁調達改善計画の取組のうち主なものは以下のとおり。

1. 随意契約の見直し

（本庁）

- ・オープンカウンター方式を活用し、毎月定期的に購入する消耗品など、ホームページに公示することにより 8 件実施した。

複数業者による見積書の提出：7 件／8 件

2. 新たな調達手法を採用した取組

（本庁）

- ・企画競争及び総合評価落札方式における評価項目に、ワークライフバランス推進企業を評価の対象とした調達を実施。

企画競争：36 件／36 件（100 %）

総合評価：19 件／19 件（100 %）

3. 調達改善に向けた審査・管理の充実

（本庁）

- ・前年度一者応札となった案件については、今年度の調達の前に入札・契約手続審査委員会を開催し、改善策について事前審査を行った。

事前審査件数：7 件

- ・今年度に一者応札となった案件は、仕様書を取得し入札に参加しなかった者等に対して原因を調査するためヒアリングを実施し、今後に向けた改善策を検討し、下半期に行う、入札等監視委員会において審査を行う予定。
- ・前年度の入札等監視委員会で審議された一者応札に対する改善策について、今年度で開催した同委員会において結果（状況）の報告を行った。

4. 地方支分部局等における取組の推進

（本庁）

- ・本庁より福島復興局に対し、公共調達の適正化、調達改善の取組の強化の趣旨を再認識し、委託先である市町村等における調達改善に向けて、適切な助言を行うよう指導した。

（福島復興局）

- ・本庁からの指導を基に、委託先の市町村等における契約全 108 件について、適正な調達が行われるよう、助言を行った。

## 5. 競争参加者増大のための取組

(本庁)

- ・ 調達予定情報についてホームページへ事前公表、公告時期の早期化や仕様内容の見直しを図ることにより具体化することで、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。

## 6. 競争性のない随意契約への対応

(本庁)

- ・ 新たに競争性のない随意契約となる案件3件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。

## 7. 汎用的な物品・役務の調達

(本庁)

- ・ 合計28件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。

## 8. 職員のスキルアップ

- ・ 研修に参加（本庁5名、地方機関3名）したことにより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。



## その他の取組

平成30年度調達改善計画		平成30年度上半期自己評価結果(対象期間:平成30年4月1日～平成30年9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争参加者増大のための取組 ・入札予定案件の事前公表を行う。 ・競争参加者の準備期間の確保のため、入札公告時期の早期化を図る。 ・競争参加資格の緩和が可能か検討を行う。 ・仕様書において、特定の事業者のみが参入可能な内容となっていないか等の見直しを行う。 ・可能な限り入札説明会を開催し、事業者に対し内容の理解促進を図る。	継続	○	—	(本庁) 調達予定情報についてホームページへ事前公表、公告時期の早期化や仕様内容の見直しを図ることにより具体化することで、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。
競争性のない随意契約への対応 ・競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査委員会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。	継続	—	—	(本庁) 新たに競争性のない随意契約となる案件3件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。
汎用的な物品・役務の調達 ・汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。	継続	○	—	(本庁) 合計28件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。
職員のスキルアップ ・内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。今年度開催される研修に本庁及び地方機関からそれぞれ最低でも2名以上参加させる。	継続	—	研修に参加(本庁5名、地方機関3名)したことにより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
 (対象期間:平成30年4月1日～平成30年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 阿部 博友 一橋大学大学院法学研究科教授 】 意見聴取日【11月7日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者入札への対応について	○ ①前年度一者応札となった案件に関する、今年度の調達の前に入札・契約手続審査委員会における事前審査、②今年度に一者応札となった案件についてのヒアリングを実施・下半期に開催される入札等監視委員会における審査、そして③前年度の入札等監視委員会で審議された一者応札に対する改善策についての、今年度開催の同委員会において結果(状況)の報告といったPDCAサイクルの継続が重要。今後も継続されたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、本年7月開催の入札等監視委員会から導入した報告など、PDCAサイクルを実施するとともに、引き続き一者応札改善のための原因調査等を実施し、翌年度以降の契約に反映すべく、改善策の検討に取り組んでまいりたい。
○福島復興局に対する、公共調達の適正化に関する助言・指導	○福島復興局および委託先の市町村等における契約について、調達改善の取組の強化の趣旨が共有され、かつすべての契約について適正な調達が行われるよう指導・監督を行うことが重要である。上記理念の共有と管理徹底に引き続き尽力されたい。	○引き続き市町村等に対し、適正な調達が行われるよう調達改善計画を踏まえ、理解していただくよう助言してまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 榎谷 隆夫 公認会計士・税理士 】 意見聴取日【11月8日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札への対応について	○一者応札をゼロとすることは、現在の状況に鑑み困難であることは理解できるが、競争環境を更に整備すること、及び今までの実績を踏まえ、コスト削減のため、仕様内容を再度見直し改善するとともに、コスト面での精査を行い、予定価格等に反映することが望ましい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き原因調査等の実施や、仕様内容に改善点がないか精査することとし、翌年度以降の契約に反映するなど一者応札の改善に取り組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 中里 実 東京大学大学院法学政治学研究科教授 】 意見聴取日【11月2日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○実施において明らかとなった課題と今後の対応について	○大震災発生以来、時間が経過していく中で、比較的順調に様々なプロジェクトが進められているように感じます。  ○今後も、従来同様、無駄を省きつつ、丁寧に仕事を進めて行かれるよう期待しております。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き原因調査等を実施し、翌年度以降の契約に反映するなど一者応札の改善に取り組んでまいりたい。